

令和 6 年度 第 1 回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和 6 年度愛媛支部第 1 回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和 6 年 7 月 16 日（火曜）14：00～15：20

開催場所：ホテルマイステイズ松山 2 階 フェスタ

《議題》

第 1 号議案：令和 5 年度 決算見込みについて

第 2 号議案：令和 5 年度 愛媛支部事業報告について

出席者 大政評議員、武内評議員、竹村評議員、八石評議員、藤田評議員、村岡評議員、
森口評議員、渡部評議員
(五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和 5 年（2023）度 決算見込みについて

（被保険者代表）

短時間労働者の適用拡大がより一層進められるとの話もあるが、拡大された場合協会の財政にはどのような影響があるか。

（事務局）

今回の決算でもそうであったように、適用拡大が進み扶養率が下がればその分、協会の財政にはプラスに働くことになると思われる。

（事業主代表）

単年度収支が今年度も黒字であったとのことだが、いつまで黒字を維持できる見込みとなっているか。

（事務局）

最新の見込みについては、今年の秋に開催される評議会でお示しする予定となっているが、昨年度試算された見込みでは、賃金上昇率が 0%で 2025 年度、0.7%で 2026 年度、1.4%で 2027 年度に単年度収支がマイナスになる予想がされている。

2. 令和 5 年（2023）度 愛媛支部事業報告について

（事業主代表）

製薬会社の不祥事によって、ジェネリック医薬品の供給不足等が起こっていたが、現在でも解消されていないのか。

(事務局)

製薬会社の不祥事等でここ数年ジェネリック医薬品の供給不足が続いていたが、愛媛支部のジェネリック医薬品の使用率は2022年3月80.1%、2023年2月81.8%と上昇しており、全国も同様に上昇している。このことから供給不足については解消されつつあると思われる。

(学識経験者)

愛媛県が高血圧や心疾患の罹患者が多い理由の原因調査について具体的に取り組んでいることがあればお聞きしたい。また、愛媛では高血圧リスク保有者や心疾患の罹患者が多いことを加入者に危機感を持ってもらうような広報の仕方をしたほうがいいのではないかな。

(事務局)

具体的な原因調査までは行えていないため、明確な理由は分かっていないが、食生活と運動習慣、地域差が主な原因ではないかと考えている。危機感を持っていただくような広報については、県と連携しているものの、現状あまり多くの人に認知されていないことは認識している。今年度についてはTVCMやYouTube等を用いて広く周知を行っていく予定としており、加入者へ危機感を持っていただけるような内容にしたい。

(事業主代表)

コラボヘルスについて現在1232事業所が健康宣言事業所として健康宣言を行ってくれているが、この事業所のうちどれくらいの数の事業所が健康づくり講座やウォーキングイベントなどの協会けんぽの取り組みに参加してくれているのか。宣言事業所のうち7～8割の事業所が参加できるようにしたほうがいいのではないかな。

コラボヘルスの本来の目的は健康宣言をしている事業所の数ではない。宣言をしているだけになっている形だけの事業所もあるなら、健康宣言事業所の取消も検討してはどうか。

(事務局)

健康づくり講座は40事業所に参加いただいております、複数回参加している事業所もある。ウォーキングイベントに関しては3人1チームのチーム制となっており、同一事業所で複数のチームに参加していただき、全170チーム、約100事業所ほどの参加であった。今年度はウォーキングイベントの参加者を1000名に広げて実施する予定である。

(学識経験者)

健康づくり事業に積極的に参加している事業所はどのような仕掛けづくりを行って参加してくれているのかを調査してはどうか。また、積極的に参加してくれている事業所の従業員は積極的ではない事業所の従業員と比べ健診結果で血圧リスク等の保有者が少ない等の相関関係はあるか。相関関係があるのであれば、それを見える化することが重要である。

(事務局)

健康づくり事業については、広報媒体等を通じて勧奨を行うと共に、保健師や管理栄養士が事業所訪問した際に、健診結果に応じた健康づくり講座などの健康づくり事業の勧奨を積極的に進めている。

また、健診結果等の相関関係であるが、健康宣言事業所と未宣言事業所の従業員の健診結果

等を比較してみたが、高血圧などのリスク保有割合について数値的な差は見られなかった。唯一、一人当たり医療費については年間で約1万円の差があった。これらはHP等で公表させていただいている。

(事業主代表)

健康宣言事業所は、例えば愛媛マラソン等に優先的に出場できたりすれば、宣言事業所の従業員も健康になり、健康宣言事業の宣伝にもなるのでご検討いただきたい。

また、被扶養者の保健指導について、健診後に保健指導の案内状を郵送してどのくらいの反応があるのか。後日の案内では、実施率は上がりにくいと思うが、例えば事業所経由で案内することは難しいか。

(事務局)

案内状を郵送してからの反応について具体的な数字は持ち合わせていない。以前、健診当日に保健指導を実施できなかった方を対象に、後日集合型での保健指導の案内を実施したが、その時は案内を送った全体の約2～3%の実施率であった。

事業所宛に保健指導対象者（被扶養者）の情報をお送りすることについては、被扶養者の個人同意がなければ、個人情報の観点から難しい。例えば、被保険者が保健指導を受ける際にそのご家族も同席可能というように案内することは事業所の協力をいただければ可能である。

(被保険者代表)

レセプト点検の査定率について、支払基金の実績が落ちているのにも関わらず愛媛支部の実績が上まわっているのはどのように解釈すればよいか。

(事務局)

新型コロナウイルスが5類に移行されたことに絡み、支払基金の1次審査で見つけられなかったものを2次審査で多く査定が行われたためと思われる。

3. 連絡事項

次回評議会は、令和6年10月に開催予定。

以上